

1 会議名	令和2年 第5回教育委員会会議 会議録	
2 開催日時	令和2年5月20日（水）午前10時00分～午前10時45分	
3 開催場所	6階 全員協議会室	
4 出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、竹田 千恵	
5 欠席委員	なし	
6 会議出席者	教育次長 : 三浦 成寿 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 弘中 勝 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 下村 豊 美和支所長 : 亀弘 典久 教育政策課長 : 村上 さゆり 学校教育課長 : 林 孝志 学校教育課主幹 : 仁田 誠彦 青少年課長 教育センター所長兼務 : 福屋 憲道 文化財保護課長 徴古館長兼務 : 後 詳子 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 村重 加代子 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 林 孝造	
7 会議従事職員	教育政策課 : 大黒屋 誠、村上 葵	
8 会議録署名委員	西村 宏、廣田 登志子	
9 議事日程		
日程第1	会議録署名委員の指名について	
日程第2	報告第8号	所管事項について
日程第3	報告第9号	公用車の事故に関する専決処分の報告について
日程第4	議案第15号	岩国市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第16号	岩国市公民館条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第17号	岩国市図書館条例の一部を改正する条例について
会議の大要 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまから令和2年第5回岩国市教育委員会会議を開会します。 なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、関係者を最小限に絞って開催することとしたいため、非公開としたいと思いますが御異議ありませんでしょうか。 	
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。 御異議なしと認め、非公開として議事を進めてまいります。 では、はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。 <p>本日の会議録署名委員は、西村委員と廣田委員にお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の議題は、日程第2「報告第8号 所管事項について」、日程第3「報告第9号 公用車の事故に関する専決処分の報告について」、日程第4「議案第15号 岩国市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について」、日程第5「議案第16号 岩国市公民館条例の一部 	

	<p>を改正する条例について」、日程第 6 「議案第 17 号 岩国市図書館条例の一部を改正する条例について」、以上でございます。それでは、日程第 2 「報告第 8 号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配付しております行事予定表について、補足または所管事項に関する懸案等がありましたら説明をお願いします。</p>
由宇支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で 6 月行事予定の中で既に中止となっているものが多数ございますので、また行事報告でお知らせしようと思います。また、毎月開催しておりました子ども食堂も、コロナの影響で現在休止中となっております。
玖珂支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・由宇支所からもございましたように、玖珂支所につきましても 4 月の行事において玖珂まち生涯大学、これについては中止をいたしております。5 月開催につきましても中止と決定しているものがあります。6 月の行事予定につきましては、現在のところ対策をとりながら開催をしたいという方向で考えております。6 月開催の生涯大学講座につきましても、こういった工夫を行いながら定員を設けるなど、そういった対策をこれから運営委員会の方々とも協議を重ねて開催の方向で調整を図りたいと考えております。
周東支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・6 月の行事予定につきまして唯一ありました周東祖生グラウンドのグラウンド清掃が一昨日中止となりましたので、訂正をよろしくお願ひします。
美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月は岩国市で唯一の入学式、本郷小中の一貫開校式を行いました。山村留学センターについてもほとんどの行事は中止となっており、6 月においても、5 月 25 日以降にコロナ対策で休館していた施設開放ということもございますので、予定には入れていますけれども、中止とするこもあり得るかもしれません。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月は無事に小中学校入学式を終えることができました。しかしコロナ感染症の関係で、15 日から 5 月 6 日まで臨時休業を行っております。先ほどありましたように、本郷小中学校につきましてはコロナ感染の可能性が低いということで、通常の学校生活を行っております。6 月の行事につきましては、今後中止または延期になるものがあるかと思います。
青少年課長・教育センター長兼務	<ul style="list-style-type: none"> ・8 月 20 日の木曜日に実施する予定の夏季管理職研修会についてです。今年度も市民文化会館を会場に、市内の小中学校の管理職および生徒指導主任や希望する教職員を対象として、三ツ角法律事務所の三ツ角直正先生による、法を踏まえたいじめ問題への対応について講演をいただく予定になっておりました。しかしながら、8 月 20 日は既に授業を行う可能性があるということ、また三ツ角先生には福岡からお越しいただくこと、ちなみに三ツ角先生の講演については他県においては全て中止や延期になっている状況がございます。そのため三ツ角先生を招聘しての

	<p>研修は、今年度は中止したいと思っております。なお、令和3年度夏季管理職研修会については、再度三ツ角先生をお呼びしたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月の行事予定については、概ねこれを7月にずらして実施する予定にいたしております。令和4年度以降の成人式についてですが、3月の会議で御報告する予定でしたが、既に委員さんには電話でお知らせさせていただきましたとおり、3月27日に市長が記者会見を行いまして、現行どおり、年度内に20歳を迎える人が成人の日の前日の日曜日に行うということで決まりましたので、改めて御報告をさせていただきます。 ・文化財保護課につきましては、資料を準備していませんが、4月に実施予定でしたシロヘビのこども飼育員行事について、コロナ対策で中止となっております。6月は例年、行事は飼育員行事しかございませんので、該当行事は全くございません。岩国歴古館におきましては、コロナの関係で4月の行事が複数中止となっております。6月以降の行事につきましては同等の行事ではございますが、コロナの感染対策を加味しながらできる形に変更して実施をしていきたいと考えております。 ・6月の行事予定は、1歳半健診が保健センターで実施されますことから、ブックスタートを絵本の配布のみとさせていただくこととしています。7月以降の行事は、また随時安全対策がとれたものから検討して実施してまいりたいと思います。 ・今後規模を縮小する形で2メートルの間隔をとれるようにしながら、7月以降、科学教室から始めていきたいと思っております。 ・スポーツ関係は行事が中止されております。また、6月の行事予定も未確定のため行事予定は提出しておりません。 ・それでは、御意見・御質問がありましたらお願ひいたします。 ・先般、コロナウイルスの対策について小中学校に3校ほど、麻里布中学校、川下小学校、玖珂小学校に行ってまいりました。コロナに対する3密、これをどのように回避していくかということを視点に見てきました。まず机の配置ですが、学級によって多少人数のばらつきがありますが、最大限、前後左右の距離をとって授業を進めておりました。授業の時に指導法の工夫と改善で少人数集団をつくるということにより、コミュニケーションを図るというような授業を今は中止して、とにかく教師と児童・生徒が対面してやる方式で進めております。とにかく距離は十分ではないにせよ、最大限努力をしてやっておりました。換気についてはどこの学校も学級もすべてオープンで、十分に行き届いているという状況でした。衛生面でマスクの着用については保護者に十分周知徹底されていて、忘れてくる子が麻里布中学校で1日3名以下くらい、というほど徹底されています。玖珂小学校もその程度で、川下が少し多いような気もしましたが、市教委から配布されたペーパータオルで職員が簡易
--	--

	<p>的なマスクを作つておりました。これは一日持つそうです。あまり普通のマスクと変わりないような印象をうけました。学校側もかなり努力して、飛沫感染については衛生面で非常に努力していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗いについては、給食前は当然アルコール消毒をやります。学校によつては朝来て手洗い・アルコール消毒、外に出る体育や業間休みから帰るとまた手洗い・アルコール、給食や昼休み、掃除が終わつた時、外に出て物を触つたりすると手洗い・アルコール消毒をするのですが、アルコールの確保がなかなか難しい状況であるということは聞いております。 あと、岩国市の住民もそののですが、市長による注意喚起が放送でありますよね。毎日、校内放送で朝と昼の給食の時と掃除が終わつた時に、子供の声でコロナの注意喚起をするということで意識づけが徹底されます。新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めましょうと。かなり学校側もきめ細かいマニュアルを作つて、対策については十分配慮されていましたということで、非常に感心しました。 問題は、教育政策課になると思いますが、古い校舎ではトイレの臭いがかなり充満するんです。トイレの近くの教室はくさいからといって戸を閉められませんし、トイレの臭いが漂うということで今でも臭つてゐるのですが、温度が上るとかなり臭うので、保護者からも要望が入つてくるのではないかと思います。ですから早めに、夏場で冷房設備があるところでも冷房しながら換気で戸を開けることはしてますから、臭気についての対策をとつていただきたいと思います。 それと、アルコールについては学校教育課ですか。 はい。 確保状況はどうなんですか。今言ったように使用頻度が高く、夏は特に汗をかいたりして冬よりも頻度が高くなりますが、アルコールの確保はどうなのでしょうか。 先週アルコールは供給がありましたので、各学校に配布できるようになつております。ただ今言ったように、朝や業間休みの後や給食の時というように使っていけば当然足りなくなるということは考えられます。医師等の話を聞くと、アルコールを使うと手が荒れるので使いすぎるのはあまり良くない、基本的には石鹼で手を洗うので十分なので、アルコールを使うのは給食の時が一番良いという話も聞いておりますので、各学校にしっかり伝えていきたいと思っております。 給食の時だけでも、人数の多いところは要るんですが、どれくらいのストックがありますか。 学校の方からは、調査をかけたときに一学期は持つだらうという話は聞いております。足りないところについては学校教育課に申し出でください、ひとつずつですがお渡ししますということは申し述べているところ
学校教育課長	
村尾委員	
学校教育課長	
村尾委員	
学校教育課長	

	<p>です。また、地域によっては地域の方からアルコールの寄付を受けたと、御庄の方でもありましたが、そういう形で確保している学校もあるというように聞いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長に聞いたところ、今アルコールは学校で買うにしても品不足でなかなか確保できない、川下小学校はボトルを3本しかもらえないと言っていました。ちょっとですよ、これは。何校何クラスあると思っているんですか。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もちろんこちらも発注をかけています。業者の方が品薄なので十分な供給はできておりません。しかし先週かなり入ってきてはいますので、それはもう各学校にお伝えしております。足りないところは学校教育課の方に、ということで対応したいと思っています。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・保健担当の職員が業者を通じて購入するんですよね。 ・そうです。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのあたりの努力をかなりしてもらわないと話になりません。学級数が非常に多いので、3本ほどもらってもそれを各学級に回したら本当に残りがちょっとしかないです。そのような状況なので、対応を十分にやっていただきたいと思います。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・今、村尾委員からコロナ対応、具体的な現場の対策について詳しいお話がありました。教育長も山口新聞に出て、5月7日から県下でいち早く始めたということでマスコミがどっと興味を持ってました。記事にあるとおり、授業が始まって良かった、学校に行けて良かった、ということが子供を通して家庭に返ってより一層対策をしようということで、今、市長と同じようなメッセージを校内で、という話もありましたけど、随分意識が高まっていて良いと思います。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私の方からは、色々と相談を現場から受けていることがあります。それはばっちり3密を避けてマスク着用で各教科、学校生活で給食以外は過ごしているということで、本当によく守っておられるのですが、これが定着するとその次は学校に行って授業が進んでいる、学力保障ということが始まるわけなので、その辺りで現場が悩んでいます。例えば体育で激しい運動をしてはいけない、水泳もノーだというニュースがありました。ということは具体的に何をしたら良いのか。それから音楽では歌を歌ってはいけないとかマスコミが言っていますよね。カラオケと合唱というのは全然違うのですが、マスコミが言うには歌を歌ってはいけない。それからマスクを外してはいけないのでリコーダーはいけないですか、というような質問も受けました。ということでこれからは授業内容、各教科でどのようなことが——やはり命がいちばん大事ですからコロナ対応がいちばん大事になるのですが、その中でどんなことが出来るかを考える次のステージに入っているかなと思います。ちょっと内輪で話した中でも、二週間経っても結論が今のところ出ておりませんので、
廣田委員	

	<p>例えば何かをするときにマスクを外す瞬間があってもいいのではないかという。検温もしてますし、そういうことも考えられないことはないので、学力の保障、学習内容の充実ということから考えてこれから第2のステージで中身を考えていく必要もあると思います。大きい学校については学校の中で話してごらんということで、主任、教科の人数も複数おりますので。小さい学校については難しいので、例えば市教研なんかを活用するという方法もあるのですが、今年は御承知のように市教研の総会も書面でテーマを決めたりすることをやってますので、なかなか会って話すことがないので。とはいっても、市教研という素晴らしい組織が岩国市にはありますので、その教科部会を利用して部長さん辺りを中心に戸惑いを受けるとかいうようなことがあってもいいのかなと思います。それから校長会ですよね。小中の校長会を利用して現場の学習内容に踏み込んだ戸惑いを受けて、せっかく早く始めているわけですから、充実をした学校生活を送れるといいなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業日数についてお伺いしますけれども、4月から5月6日まで休みでどれくらい結果がありましたでしょうか。 4月15日の臨時休業から12日間の休みがありました。その分につきましては夏季休業中に、13日間の授業日を設定して各学校で授業ができるような、給食を出してできるようなことを考えて通知を出しているところです。 ありがとうございます。早め早めに保護者の方に知らせていただいいて、安心を与えるということと、現場の先生の内示、それから学習内容について、マスクは外す瞬間があってもよいと思うので、そのあたりを教育委員会が指針を出すとどうした?ということになるので、やはり学校で規模も違うし、それこそ全国にもある対応でもないんすけれども、校長先生あたりがしっかり腹を括って考えていただけたらと思います。 授業内容につきましては国のガイドラインの中にQ&Aがありまして、実際に音楽であれば対面でなくみんなが前を向いていればちゃんと歌うこともできますし、ハミングで歌を歌う授業をするとかですね、笛を吹いたりするのは離れていれば別に問題はない。他の人のものを使うのは絶対にあってはいけないというのを細かく書いて規定しているものもあります。また市教研で今、藤原校長先生を中心になって音楽の授業をどうやってやつたら良いよ、というのを皆さんのお意見を聞きながらマニュアルを作ったものもありますので、各校工夫をしながらやっております。また体育においてマスクは必ずしも着ける必要はないということで、これも学校に発出しております。熱中症に特に気を付けるようにということを言っております。 具体的なことをそろそろ現場は戸惑い始めているので、バラバラにならないように徹底していただいたらと思います。よろしくお願ひいたします
学校教育課長	
廣田委員	
学校教育課長	
廣田委員	

	す。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で私が行った所は楽器は使用しない、飛沫でやはり唾が飛ぶということで、唾が手に付いたりもする危険性を十分考慮して、今の時点では楽器は扱わないということを言っていました。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかり距離を広くとれないところは無理だと思いますので、そういう時には打楽器とかもありますので、各学校で工夫していただくようになると思います。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2点ほど学校教育課にお聞きしたいことがあります。まず部活の件ですが、中学生の部活に対してはどのような指示が出ているんですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。5月7日からは平日は1日1時間程度、休日は2時間程度の部活動にするようにと。これもガイドラインに出ているのですが、3密を避けることやお互いに接触をしないということ。それからマスクについては、準備運動では付けても良いのですが、実際に走ったりする時には中国等で死者も出てますので、外して離れて活動できる、できるだけ一人での運動にするというものがありますので、それに準じて対応しているところだと思います。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・休校中も部活はやっていいということだったんですね。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業中は一切やっておりません。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家が川下中学校の近くなのですが、野球部がやっていたような気がします。学校が閉まっているときに。学校が始まってからクラブも始めたわけですよね。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・では市内の中学校はどこも休業中はやっていないと。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・5月7日から一週間は部活を中止しておりますので、5月14日から始めております。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今は通常通りやっているということですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、今も自主欠席している子供がいると思います、ベースに。どれくらいの数がいらっしゃいますか。そしてこれからも自主的な欠席が続くわけですが、それに対する対応というのはどのようにとられていきますか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ベース関係の軍人軍属、中の従業員、または出入り業者を含めた基地に関係する人、それから不安で学校に行けない、または家族に熱があるから休みますという、出席停止と言いますが、これが5月7日時点で335名いましたが、5月14日の時点では192名になっております。正確な軍人軍属、基地関係者の数は正確には出ておりませんが、おそらく3分の1くらい当初はあったのが今は100名を切っており、さらに今基地の方からは有給休暇の取得であったり、在宅勤務を広く許可したりするようになります、徐々に減ってきているところではあります。

西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのお子さんに対しての対応というのは、各学校にもう任せているということですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・一応、教育委員会として示しているのは学習プリントの配布、それから授業の板書を写真に撮って渡す、それから市の教育委員会のポータルサイトにも出しているのですが、コンテンツ、いわゆる I C T での学習、こういったものを勧めております。また電話等で確認もいたしますし、今後は動画を出すとか、授業の様子をホームページで見ることができるようになります。またはテレビ会議システムを使って子供たちと会話したりできるようなことを今研究しているところです。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これから通常の学校が始まってどんどんそういうお子さんと学力の差がついてくると思うので、その辺の配慮は行き届くようにして、差がつかないように努力していただきたいと思います。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、分かりました。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・5月7日から学校が再開されたということで、ニュースで300人ほど登校されてない児童がいると聞いたんですけども、西村委員が言われたこととほとんど同じなのですが、登校している児童には通常通り新しい教科書に沿って授業を進めているんですよね。休んでいる児童は少し遅れ気味になるので、その辺の差をなくすように授業を進めていただきたいと思います。また今はまだ欠席扱いにはならないのですよね。それはいつまでですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・期限は決めてません。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・何件か私の方にも、不安だという保護者の方から連絡がありますので、十分に配慮していただきたいと思います。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・別件ですが、今コロナ対応で岩国市は緻密に、教育委員会を中心に対応していただいておりますけれども、マスコミ等で9月新学期スタートということで盛んに言われておりますけれども、いずれこの話も近々来るかもしれませんし、そのようになつたときにそこを見通して人員の確保であるとか、あるいは教室の確保であるとかそういったことを、あるかもしれないということで考えておくことも必要かなと思います。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最後に、学校現場の先生方は非常に大変だうと思います。朝の子供たちの体温検査から始まって、とにかくこの健康観察帳をほとんどの生徒が出します。忘れた生徒はごく僅かで、マニュアルに従って体温計で測る。これはもう学校で学習が進む大前提。それが終われば共有部分、手すりであるとか蛇口であるとかノブ、子供が触った部分、こういった部分を子供が帰った4時くらいから、職員が毎日次亜塩素酸で消毒しています。これが一大の日課である、ということで一年を通してやらなければならないという覚悟でどこの学校も努力しているということで、細心の注意を払いながら学校現場は学校を守っていくという体制でやっております。非常に感謝したいなと思っております。一点、図書館は今から

	<p>オープンになりますが、共有部分の清掃については職員がやるんですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館においては、清掃業務を委託しておりますのでやっていただいている部分もありますが、職員でもアルコール消毒をカゴやカウンターといった部分はしております。タッチパネル等もございますので、それは定期的に拭くようにマニュアル化はしております。
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・やはりそういった部分にウイルスがつきやすいということで配慮しているんですね。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝したいと思います。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら、以上で報告第8号を終わります。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第3「報告第9号 公用車の事故に関する専決処分の報告について」を議題といたします。美和支所から説明をお願いします。
美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・この事故につきましては関係車両が2台ありますので、前回、2月の教育委員会会議でですが前任の角川の方から御報告しております。今回、図面上、事故の現場位置図が皆さんの資料では見えていないのですが、申し訳ございません。記事につきましては、事故現場が美和のハーモニーの近所にありますサンマートの横でございます。事故の現場見取り図があると思いますが、前回車両Bにつきましては委員会において御報告させていただいておりますので、その続きで、今回は車両Aについての事故でございます。この方につきましては人身の事故もございまして、まだ人身の方は解決しておりませんけれども、今回物損の方が解決しましたので、その専決処分の報告ということで今回の6月議会で報告する予定ですので、今回この委員会において委員の皆様に御報告させていただきます。内容につきましてはこちらに書いたとおり、相手方は地域の住民でございますけれども、事故をした方は中学校の栄養教諭であったということもございますので、そちらの方が駐車場に入るときに運転操作を誤って相手方Aに接触し、そのAの車が車両Bに追突したといった複数事故になりました。Aには乗車しておりましたので、その怪我の通院をしているということでございまして、今回はAの方につきましての示談が成立しましたので、今回こちらの方に御報告させていただいております。もちろん市の方が100%の過失になっておりますので、46万4,687円の支払いということで、今現在、車に関しての示談は成立しております。今後、相手方の人身がございますので、その方の通院が終了次第、またこちらの委員会において御報告させていただこうと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に御質問、御意見がありましたら、お願ひします。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これは借り上げ車両ですか。

美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・軽トラは美和の教育委員会支所が所有していた車両でございます。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・完全に、100%ミスですよね、この説明からすると。
美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、考えられないような。本人曰く、ブレーキとアクセルを間違えて踏んだと言っておりますけれども、そういう状況になっています。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あってはならないミスですよね。はい、分かりました。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら、報告第9号を終わります。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第4「議案第15号 岩国市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。教育政策課から説明をお願いします。 ・「議案第15号 岩国市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。本議案は、東小学校及び東中学校の新校舎完成によります東小学校の位置の変更に伴い、規定の整備を行うため、提案するものでございます。平成28年度から進めてまいりました東小・中学校の施設一体型の校舎の整備につきましては、当初の事業計画では、本年2月に校舎建設工事が完了し、本年4月から新校舎の供用を開始する予定としておりましたが、平成31年1月に工事区域内で発見されました不発弾の撤去に不測の日数を要したため、工期の延伸が必要となり、現在、7月下旬の完成予定で工事を進めているところでございます。改正の内容といたしましては、東小学校の位置を変更するものでございまして、岩国市学校教育法施行細則で定めます2学期の始業日である本年9月1日から施行することとしております。以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら、議案第15号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり決します。
生涯学習課長・中央公民館長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に日程第5「議案第16号 岩国市公民館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。生涯学習課から説明をお願いします。 ・「議案第16号 岩国市公民館条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。玖珂町及び周東町において新しく複合施設が完成することにより、玖珂公民館の廃止及び周東中央公民館の新施設への移転に伴い、規定の整備を行うため、提案するものでございます。改正の内容といたしましては、地域の実情や住民のニーズに応じた「地域づくり」を行う観点から他の地域振興等の関連行政とあわせて、市長が一元的に掌握し、運営を行うという趣旨から、美川町及び本郷町と同様に、公民館から集会所に変更するため、玖珂公民館を廃止するものでございます。また、周東中央公民館につきましては、新施設内に移転し、多目的ホール、講座室、和室を供用施設とし、当該施設の使用料を定めるものでござります。

	ざいます。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> 別にないようでしたら、議案第 16 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> 御異議なしと認め、議案第 16 号は原案のとおり決します。
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> 次に日程第 6 「議案第 17 号 岩国市図書館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。中央図書館から説明をお願いします。 「岩国市図書館条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。これは玖珂町において新しく複合施設が完成することによります玖珂図書館の新施設への移転に伴い、規定の整備を行うものです。主な内容としましては、玖珂図書館の位置の変更を行っております。玖珂町、周東町の支所が統合することに伴い「名称及び位置」の玖珂図書館と周東図書館の表の並びの順番も併せて変えていきます。以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> 別にないようでしたら、議案第 17 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> 御異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり決します。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願ひします。 次回の定例会は 6 月 25 日木曜日、市役所本庁 2 階特別会議室にて 14 時から所属長会議を、14 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。 これをもちまして、令和 2 年第 5 回岩国市教育委員会会議を終了します。
教育長	

岩国市教育委員会会議規則第16条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 西村 宏

教育委員 廣田 登志子